

市立函館病院医事業務プロポーザル募集要項

1 プロポーザル実施の目的

この募集要項は、市立函館病院医事業務を委託するに当たり、事業者から企画提案を受け、最も適切な者を当該業務の受託候補者として選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

市立函館病院医事業務

(2) 履行場所

市立函館病院(北海道函館市港町1丁目10番1号)

(3) 業務内容

市立函館病院医事業務委託仕様書のとおり

(4) 業務期間

令和 8年(2026年) 3月 1日 から 令和 11年(2029年) 2月 28日 まで

3 提案上限額

委託料(月額) 17,766 千円(税抜)

※上記金額には、消費税および地方消費税を含まないものとする。また、提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は無効とする。

4 選定方法

公募型プロポーザル方式による。

5 参加資格要件

(1) 次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

ア 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

イ 函館市病院局競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱(平成27年4月1日施行)に基づく指名停止措置、または、国ならびに他の地方自治体による指名停止措置を、本プロポーザルに係る参加申込書の提出の際に現に受けていないこと。

ウ 函館市病院局暴力団等排除措置要綱(平成23年9月30日施行)による入札参加除外措置を、本プロポーザルに係る参加申込書の提出の際に現に受けていないこと。

エ 函館市病院局暴力団等排除措置要綱第1条に掲げる暴力団等に該当しない者であること。

オ 本プロポーザルに参加する時点において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状況が著しく不健全である者でないこと。

カ 許可病床数400床以上の病院において、3年以上継続して外来および入院会計請求事務を含む医事業務受託の実績があること。

キ 函館市の市税、消費税および地方消費税に滞納がない者であること。

6 実施スケジュール

内 容	時 期
募集要項等配付期間	令和7年(2025年)8月29日(金)から 令和7年(2025年)9月11日(木)まで
現地見学(希望者のみ)	令和7年(2025年)9月4日(木) 令和7年(2025年)9月5日(金) 午後2時から午後4時までの間
質問の受付期間	令和7年(2025年)8月29日(金)から 令和7年(2025年)9月8日(月)まで
質問の回答期限	令和7年(2025年)9月16日(火)
参加申込書提出期限	令和7年(2025年)9月18日(木)
審査結果通知期限(参加申込書の認定)	令和7年(2025年)9月26日(金)
業務提案書提出期限	令和7年(2025年)10月3日(金)
プレゼンテーションおよびヒアリング	令和7年(2025年)10月15日(水)(予定)
審査結果の通知(プレゼンテーション)	令和7年(2025年)10月22(水)(予定)
契約締結	令和7年(2025年)10月30日(木)(予定)
審査結果の公表	令和7年(2025年)10月31日(金)(予定)

7 参加資格の認定申請等

- (1) 本プロポーザルに参加しようとする者は、参加資格に必要な書類を添付したプロポーザル参加申込書により次に定めるところにより、公営企業管理者(以下「管理者」という。)に申請し、参加資格の認定を受けなければならない。
- ア 申請期間 令和7年(2025年)8月29日(金) から 令和7年(2025年)9月18日(木) まで
- イ 受付時間 平日午前8時30分から午後5時00分まで
- ウ 必要書類
- (ア) プロポーザル参加申込書(様式第1号)
 - (イ) プロポーザル参加資格要件に関する誓約書(様式第2号)
 - (ウ) 類似業務受託実績調書(様式第3号)
 - (エ) 確約書(労働関係法令)(様式第4号)
 - (オ) 会社概要(パンフレット等で代用可)
 - (カ) 令和7・8年度函館市物品供給等入札参加資格者に登録のない者については、「直近2か年の決算報告書」および「消費税および地方消費税について未納の税額がないことの納税証明書(納税証明書その3)(参加申込書提出時点で発行から1か月以内のもの)」
 - (キ) 令和7・8年度函館市物品供給等入札参加資格者に登録のない者で、函館市に納税義務がある場合は、「納税証明書(函館市の市税)(参加申込書提出時点で発行から1か月以内のもの)」
- エ 提出方法 持参により提出すること。
- オ 提出先 市立函館病院 事務局医事課
北海道函館市港町1丁目10番1号
(電話番号 0138-43-2000 内線4170)
- カ 提出部数 各1部
- (2) 審査結果は、令和7年(2025年)9月26日(金) までに書面により通知する。
- (3) 前号により参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算し7日(函館市の休日を定める条例(平成3年函館市条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日(以下「休日」という。)の日数は算入しない。)以内に、資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

8 本プロポーザル参加資格の取消し

本プロポーザル参加資格を認められた者(以下「参加資格者」という。)が次のいずれかに該当することとなったときは、当該者に係るプロポーザル参加資格を取り消し、その旨を書面により当該者に通知する。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当すると認められるとき。
- イ 提出された申請書その他の書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- ウ 函館市病院局競争入札参加有資格者指名停止措置要綱による指名の停止を受けたとき。
- エ 函館市病院局暴力団等排除措置要綱による入札参加除外措置を受けたとき。

9 仕様書等の閲覧等

- (1) 本プロポーザルに係る仕様書等は、次に定めるところにより閲覧することができる。
 - ア 閲覧場所 市立函館病院事務局医事課
 - イ 閲覧期間 令和7年(2025年)8月29日(金) から 令和7年(2025年)9月11日(木) まで
- (2) 前号に定めるもののほか、仕様書等は閲覧期間中、電子データにより函館市病院局ホームページに掲載する。
- (3) 本プロポーザルに参加しようとする者は、プロポーザルに係る質問書(様式第7号)を提出することにより、仕様書等の内容について説明を求めることができる。
 - ア 提出期間 令和7年(2025年)8月29日(金) から 令和7年(2025年)9月8日(月) まで
 - イ 提出先 市立函館病院 事務局医事課医事係
 - ウ 提出方法 電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

電子メール送信先:n-ebiko@hospital.hakodate.hokkaido.jp
電話番号:0138-43-2000(内線4170)
- (4) 前号の説明は、プロポーザル前日まで閲覧場所および函館市病院局ホームページにおいて閲覧に供する。

10 業務提案書の提出期限等

- (1) 提出書類
 - ア 業務提案書(表紙)(様式第8号)
 - イ 業務提案見積書(様式第9-1号)
 - ウ 提案見積金額に係る積算内訳書(様式第9-2号)
 - エ 業務提案書(様式自由)
- (2) 提出方法 持参により提出すること。
- (3) 作成方法
 - ア 提出書類はA4版、縦長、横書き左綴じ(両面印刷、片面印刷どちらでも可。)としA3版のものはA4版サイズ折とすること。
記載する文字の大きさは10.5ポイント以上とし、書体は任意とする。
 - イ 業務提案書は30頁以内にまとめ、別紙「市立函館病院 医事業務プロポーザル審査評価表」の内訳に沿って作成することとし、すべての項目について業務提案書に盛り込むこと。

ウ 業務提案書に記載した内容は、見積金額で実現できるものとみなすので、別途費用が必要な内容は記載しないこと。

- (4) 提出期限 令和7年(2025年)10月3日(金)
- (5) 提出先 市立函館病院事務局医事課医事係 北海道函館市港町1丁目10番1号
- (6) 受付時間 平日午前8時30分から午後5時00分まで
- (7) 提出部数 計5部(正本1部 副本4部)

11 参加辞退

- (1) 参加申込書等の提出後に本プロポーザルを辞退する場合は、第7項第1号に掲げる申請期限の前日までにプロポーザル参加辞退届(様式第15号)を持参しなければならない。
- (2) 参加資格者が、前項で定める提出書類を期限までに提出されなかったときも、参加を辞退したものとする。

12 業務提案書のプレゼンテーションおよびヒアリングの実施

- (1) 実施時期 令和7年(2025年)10月15日(水)予定
- (2) 実施場所 実施場所および実施時間等については別途指示するものとする。
- (3) 実施方法 対面による質疑応答形式
- (4) 業務提案書に関するヒアリングは、評価基準に示す評価項目のうち、次に掲げる評価項目について実施するものである。

ア 評価項目1「会社概要および業務実績」

イ 評価項目2「医事業務委託に関する基本的な考え方」

ウ 評価項目3「業務管理体制」

エ 評価項目4「人員配置の構成および配置計画」

オ 評価項目5「教育・患者サービス体制」

カ 評価項目6「診療報酬請求事務の精度向上」

キ 評価項目7「緊急時の対応」

ク 評価項目8「自由提案」

ケ 評価項目9「価格の評価」

- (5) 1社あたりの説明時間は40分とする。(プレゼンテーション15分、質疑応答25分)
- (6) プレゼンテーション等への参加人数は、1社あたり5名以内とする。
- (7) ヒアリング時の説明に際しては、提出した業務提案書のみを使用することとし、ヒアリング時の追加資料は受理しない。
- (8) ヒアリングにおいて、説明に必要な機材等はプロポーザル参加者が準備すること。
- (9) プレゼンテーションの順番は業務提案書の受付順とする。
- (10) ヒアリングを正当な理由なく欠席した場合は、当該プロポーザルの参加資格を無効とする。ただし、悪天候、出席予定者の事故等管理者がやむを得ないと認める理由により欠席した場合は、プロポーザル手続きに支障のない範囲内で、再度管理者が指定した日時においてヒアリングを行うものとする。

13 審査の方法等

- (1) 業務提案内容の審査については、函館市病院局が設置する「市立函館病院医事業務委託業者選定委員会」において行う。
- (2) 審査の基準
 - ア 業務提案書およびヒアリングを基に審査を行う。
 - イ 別紙「市立函館病院 医事業務プロポーザル審査評価表」によるものとする。
 - ウ 見積価格に対する得点の算出方法は次のとおりとする。

価格評価点＝(最低見積価格／提出者の見積価格)×配点

なお、得点は、小数点以下を四捨五入した数値とする。

エ 評価点における最低基準点の算出は次のとおりとする。

最低基準点＝(選定委員の人数×200(満点数))×60%

(3) 審査の方法

業務提案書およびヒアリングを基に審査し、各選定委員の評価点の合計点数が最も高い者(以下「契約候補者」という。)と次点の者(以下「次点候補者」という。)を決定する。ただし、最高得点者が2者以上ある場合は、見積価格の低い方を契約候補者とし、見積価格も同額である場合は、選定委員の合議により契約候補者を定めるものとする。また、審査の結果、評価点が最低基準点を下回った提案者については、契約候補者または次点候補者として選定しないものとする。

- (4) 契約候補者とは、別途詳細協議を行い、協議が整った場合には、本業務の契約を締結するものとする。ただし、契約候補者との協議が整わない場合は、次点候補者と協議を行うこととする。その場合、次点候補者に対しては、「次点候補者との協議開始通知書」(様式第13号)により通知する。

14 審査結果

(1) 審査結果通知

審査結果は、審査終了後、速やかにすべての参加者に通知することとし、契約候補者に選定した参加者に対しては「契約候補者決定通知書」(様式第10号)、次点候補者に選定した参加者に対しては「次点候補者決定通知書」(様式第11号)、また、契約候補者等に選定されなかった参加者に対しては「契約候補者非決定通知書」(様式第12号)により通知する。なお、審査結果に関する問い合わせおよび異議申立ては、一切受付けない。

(2) 審査結果の公表

審査結果は、函館市病院局ホームページで公表する。なお、選定結果の公表は、契約候補者の名称および評価点を公表し、それ以外については評価点のみ公表する。

15 その他の留意事項

(1) 契約保証金

契約保証金は、函館市病院局契約規程(平成18年病院局規程第23号)第28条第2項の規程により、その全額を免除とする。

(2) 書類の配付等

プロポーザルの実施に伴う参加申込書その他すべての書類の配付は、函館市病院局ホームページからダウンロードする方法によるものとする。

(3) 提出書類等に関する事項

ア 提出された認定申請等および業務提案書(以下「提出書類等」という。)は、変更または取り消しを行うことはできない。

イ 提出書類等の作成および提出ならびにヒアリングに係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類等は、返却しない。なお、函館市情報公開条例(平成13年3月28日条例第7号)の規定により、開示する場合がある。

(4) 業務従事者支払賃金等報告書

契約者には、毎年1回最低賃金確定後に全従業員の支払賃金等報告書の提出を求めるものとする。

16 病院概要

(1) 診療科(29科)

・血液内科	・脳神経内科	・心臓血管外科	・産婦人科	・形成外科	・救急科
・消化器内科	・放射線科	・呼吸器外科	・眼科	・歯科	・精神神経科
・循環器内科	・放射線治療科	・脳神経外科	・耳鼻咽喉科	・矯正歯科	・緩和ケア科
・呼吸器内科	・消化器外科	・整形外科	・皮膚科	・歯科口腔外科	・病理診断科
・小児科	・乳腺外科	・リハビリテーション科	・泌尿器科	・麻酔科	

(2) 病床数

許可病床数	648 床
(ア) 一般病床	582 床
(イ) 結核病床	10 床
(ウ) 精神病床	50 床
(エ) 感染症病床	6 床

【内訳】

病棟	許可 病床数	主な診療科
3階南(ICU)	16	全科
3階東	38	小児科+産科
4階南	50	循環器内科
4階東	48	整形外科+形成外科
4階北	50	心臓血管外科+呼吸器外科+泌尿器科
4階西(ECU)	30	全科(2床休床)
5階東	56	婦人科+乳腺外科+放射線治療科・放射線科+消化器内科
5階北	50	消化器外科+消化器内科
5階西	48	消化器内科
6階南	46	脳神経内科+耳鼻科+眼科+救命科+歯科+脳神経外科
6階東	42	血液内科+脳神経外科
6階北	57	呼吸器内科
休床	31	休床
一般病棟計	562	
精神	50	休床
感染	6	
結核	30	20床休床
合計	648	

(3) 入院延患者数(令和6 年度実績)

(ア) 一日平均患者数	451 人
(イ) 年間延患者数	164,745 人
(ウ) 平均在院日数	12.3 日
(エ) 病床稼働率	78.5 %
(オ) 平均単価	92,499 円

(4) 外来患者数(令和6 年度実績)

(ア) 一日平均患者数	714 人
(イ) 年間患者数	173,509 人
(ウ) 平均単価	34,200 円

(5) 各種指定等(抜粋)

- ・救命救急センター
- ・災害拠点病院
- ・臨床研修病院
- ・地域がん診療連携拠点病院
- ・地域医療支援病院
- ・(公財)日本医療機能評価機構認定病院

(6) 科別外来患者数(令和6 年度実績)

診療実日数 243 日
(単位:人)

科 名	初 診	再 診	合 計	一日平均
消化器内科	1,190	28,441	29,631	121.9
血液内科	369	16,631	17,000	70.0
循環器内科	640	13,775	14,415	59.3
呼吸器内科	486	11,680	12,166	50.1
消化器外科	144	4,548	4,692	19.3
乳腺外科	109	4,033	4,142	17.1
心臓血管外科	381	6,576	6,957	28.6
呼吸器外科	9	420	429	1.8
整形外科	599	11,904	12,503	51.5
脳神経外科	96	2,878	2,974	12.2
産婦人科	247	5,780	6,027	24.8
産科	116	443	559	2.3
眼科	98	1,947	2,045	8.4
耳鼻咽喉科	368	4,482	4,850	20.0
小児科	4,781	5,522	10,303	42.4
皮膚科	22	668	690	2.8
泌尿器科	319	9,267	9,586	39.5
放射線診断・IVR科	286	400	686	2.8
放射線治療科	30	4,518	4,548	18.7
脳神経内科	502	12,045	12,547	51.6
形成外科	225	2,447	2,672	11.0
救急科	2,092	523	2,615	10.8
歯科口腔外科	2,733	7,577	10,310	42.4
リハビリ科	6	808	814	3.4
緩和ケア科	1	153	154	0.6
小 計	15,928	157,988	173,916	715.7
精神神経科	2	192	194	0.8
合 計	15,930	158,180	174,110	716.5

(7) 科別入院延患者数(令和6 年度実績)

診療日数 365 日
(単位:人)

科 名	入 院	在 院	延患者	一日平均
消化器内科	2,568	26,301	28,873	79.1
血液内科	514	12,308	12,867	35.3
循環器内科	1,401	16,847	18,266	50.0
呼吸器内科	965	14,737	15,742	43.1
消化器外科	718	9,934	10,701	29.3
乳腺外科	107	1,094	1,200	3.3
心臓血管外科	816	12,240	13,061	35.8
呼吸器外科	123	1,016	1,143	3.1
整形外科	585	11,931	12,648	34.7
脳神経外科	412	8,687	9,112	25.0
産婦人科	453	2,727	3,181	8.7
産科	205	1,193	1,396	3.8
眼科	119	215	332	0.9
耳鼻咽喉科	309	2,734	3,040	8.3
小児科	573	2,086	2,662	7.3
泌尿器科	478	5,276	5,769	15.8
放射線診断・IVR科	80	70	149	0.4
放射線治療科	0	0	0	0.0
脳神経内科	630	11,863	12,535	34.3
形成外科	42	156	198	0.5
救急科	1,735	10,375	11,727	32.1
歯科口腔外科	31	112	143	0.4
小 計	12,659	150,709	163,349	447.5
精神神経科	0	0	0	0.0
合 計	12,659	150,709	163,349	447.5

※延患者数は退院数を含む

(8) レセプト請求状況

診療月	区分	医科入院	歯科入院	医科外来	歯科外来	合計
R07.01	当月分	1,330	1	8,149	371	9,851
	月遅れ分	106	0	94	6	206
R07.02	当月分	1,293	4	7,314	383	8,994
	月遅れ分	107	0	104	3	214
R07.03	当月分	1,365	2	8,827	392	10,586
	月遅れ分	68	0	111	1	180
R07.04	当月分	1,350	2	8,804	449	10,605
	月遅れ分	78	0	86	3	167
R07.05	当月分					0
	月遅れ分					0
5か月平均		1,139	2	6,698	322	8,161

(9) その他

- ・ 電子カルテ NEC MegaOak HR
- ・ 医事システム NEC MegaOak IBARS III
- ・ 自動再来受付機 4台
- ・ 自動精算機 4台

17 現地見学

(1) 実施時期

令和7年(2025年)9月4日(木)から9月5日(金) 午後2時から午後4時までの間

(2) 申込方法

見学を希望する場合は、現地見学会参加申込書(様式第16号)により、電子メールまたはFAXで申し込みすること(提出した旨、着信確認の電話をすること)。

(3) 申込期限

令和7年(2025年)9月3日(水) 午後3時まで

(4) 申込先

18に同じ

(5) 集合場所

集合場所および集合時間等については別途指示するものとする。

18 担当部署

〒041-8680 北海道函館市港町1丁目10番1号

市立函館病院 事務局医事課

担 当 蛸子

電 話 0138-43-2000(内線4170)

F A X 0138-43-2002

電子メール n-ebiko@hospital.hakodate.hokkaido.jp